

令和6年度宗像地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

宗像地域は、宗像市と福津市の2市から構成され、北九州市と福岡市の両政令指定都市のほぼ中間に位置する人口約16万人の地域である。北西部の玄界灘と周辺の山々に囲まれ自然も多く残るが、東西にJR鹿児島本線と国道3号が横断し、近隣には九州自動車道の若宮・古賀インターチェンジに通じるなどその利便性は高く、早くよりベッドタウン化が進み、都市と農村が混在する地域となっている。

農業は、土地利用型農業と園芸農業が盛んに行われており、水稻はもとより、麦・大豆・園芸作物等の栽培に適した地域として活発に生産が行われている。

ただし、農家の高齢化が年々進んでおり、農家戸数の減少がみられる中、担い手経営体基盤の維持・強化、新規就農者・後継者の確保・育成が地域の課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

宗像地域は、宗像市・福津市の2市により構成されており、宗像市については米・麦・大豆等の土地利用型農業が盛んに行われ、津屋崎地区（福津市）については沿岸部に位置し、無霜地帯であることから高収益作物であるキャベツ・カリフラワー・ブロッコリーなどの栽培が盛んに行われている。

また、両市とも全国的に有名な福岡県産いちご・あまおうの栽培が盛んに行われている。

こうした当地域の特色を踏まえ収益力を強化していくため、新規需要米・麦・大豆・高収益作物への支援を集中的に行い、面積及び所得を増加させ産地の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、中山間地等では不作付地の拡大が進んでいる。水田面積の維持を図るため、大規模農業者や集落営農組織への集約化を行いながら水田耕作面積を維持していく。

また当地域は、米・麦・大豆でブロックローテーションによる計画的な生産に取り組んでいる地区もあり、引き続き地区における話し合いを通じ、ブロックローテーションの維持を図っていく。

関係機関と連携し長期間水稻の作付がない水田については利用状況の点検・確認を行い、水田の畑地化について検討・推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「選ばれる米づくり」を念頭に、福岡県の奨励品種であるコシヒカリ、夢つくし、元気つくし、ヒノヒカリ及びツクシホマレの作付を行っている。また、業務用米として販路を確立したツクシホマレの生産を積極的に行っている。

また近年の夏場の異常高温による品質低下対策として、極良食味品種で高温登熟性に優れる元気つくしの作付拡大に取り組んでいる。

（２）備蓄米

取組なし

（３）非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、飼料会社及び地元畜産農家との契約による栽培を引き続き行う。使用品種は多収性品種である「ツクシホマレ」を導入し、産地交付金を活用して収量の増加を目指す。

また、米生産の柱としても伸長が望めるために積極的に作付を推奨する。

イ 米粉用米

米粉用米については、ＪＡむなかた米粉パン工房及び福岡県学校給食会との契約栽培を引き続き行う。

また、使用品種は飼料用米と同様に、多収性品種である「ツクシホマレ」を導入し、収量の増加を目指す。

ウ 新市場開拓用米

本地域では麦・大豆等の土地利用型作物を中心に、飼料用米・米粉用米・加工用米等の転換作物の作付けを推進している。

この他転換作物の新たな販路として、新市場開拓用米の取組を検討することにより将来的な農業経営の安定化を目指す。

エ WCS 用稲

WCSについては地元畜産農家との契約による栽培を行う。また耕畜連携を行い、資源の循環を目指す。

オ 加工用米

水田機能の保全と需要に即した米づくりを念頭に、需要のある加工用向け水稻の推進を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、土地利用型農業の推進及び転換作物の中心として作付面積が安定しており、従来から団地（集団）化並びに個人への集積を進めてきた。また、生産性（地力）向上のため、麦わらの有効活用を推進するとともに、環境に配慮した農業を展開する。

大豆の作付についてはブロックローテーションに取り組み、連作障害による収量減少への対応を行っているが、個人で作付を行っている農家に関しては連作障害による収量減が否めない部分がある。

今後はさらなる組織化・共同作業化による低コスト栽培及びブロックローテーションの定着を図るとともに、土づくりを推し進めることで収量・品質の向上に努めていく。

麦・飼料作物については二毛作の作付を行い、圃場の効率的な利用を行うとともに産地化を目指し、飼料作物については地元畜産農家との契約による栽培を行う。

（５）そば、なたね

宗像地域では都市化が進むにつれ兼業化が目立ちはじめ、農業従事者の高齢化とも相まって遊休農地の増加が懸念されている。

そのため遊休農地への作付けにより保全に役立ち・国の戦略作物としてそばの作付けを行う。

(6) 地力増進作物

宗像地域においては、連作障害等により地力が低下している農地における収量の低下が課題であり、下記の地力増進作物を作付けすることで圃場における生産性の向上を図る。

- ① ソルガム・ひまわりの作物をすき込むことにより、地中への有機物供給による土づくりを行う。
- ② レンゲをすき込むことで地中への窒素供給を行う。
- ③ ヘアリーベッチをすき込むことで排水性の改善を図る。

(7) 高収益作物

宗像地域では、キャベツ・カリフラワー・ブロッコリー・いちご・トマト・花き等が中心的な作物であるが、年々高齢による経営規模縮小や離農、また担い手不足等により生産面積が減少傾向にある中で、生産者の所得向上による経営安定に向けた収益力強化が課題である。

また天候不順による収量低下や産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化、市場価格の低迷、生産資材の高騰等により農業経営は厳しい状況である。

そのため助成対象作物を幅広くし、かつ今後の産地を担う認定農業者及び認定新規就農者に対し支援することで、産地の維持・安定化を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,303.1		1,227.7		1,227.7	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	41.3		38.0		40.0	
米粉用米	14.6		27.0		30.0	
新市場開拓用米	0.0		1.0		1.2	
WCS用稲	25.5		37.0		40.0	
加工用米	52.2		68.3		70.0	
麦	570.5	538.6	589.6	560.0	590.0	570.0
大豆	225.6		245.0		255.0	
飼料作物	25.2	10.0	36.0	17.0	36.0	18.0
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	1.2		2.0		2.3	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	2.2		2.0		2.3	
高収益作物	72.1		116.7		110.0	
・野菜	68.3		80.0		75.0	
・花き・花木	3.2		4.0		4.0	
・果樹	0.0		32.0		30.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.6		0.6		0.6	
・小豆、落花生、きのこ類、ごま	0.6		0.6		0.6	
畑地化	3.4		10.0		15.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
				（令和5年度）	（令和8年度）
1	野菜・花き・その他	高収益作物担い手助成（基幹）	交付対象面積	72.1ha	75.0ha
2	小麦	畑作物担い手助成（二毛作）	交付対象面積 （二毛作面積）	332.7ha	345.0ha
			二毛作作付率 （耕地利用率）	14.57%	15.10%
3	麦	麦二毛作助成（二毛作）	交付対象面積 （二毛作面積）	538.1ha	570.0ha
			二毛作作付率 （耕地利用率）	23.55%	24.94%
4	飼料作物	飼料作物二毛作助成（二毛作）	交付対象面積 （二毛作面積）	10.0ha	18.0ha
			二毛作作付率 （耕地利用率）	0.44%	0.79%
5	米粉用米・飼料用米	新規需要米取組助成（基幹）	交付対象面積	56.0ha	70.0ha
			10a当たりの収量の向上	437kg/10a	525kg/10a
6	WCS	WCS 耕畜連携助成（基幹） （耕畜連携）	交付対象面積	25.5ha	40.0ha
7	加工用米	加工用米取組助成（基幹）	交付対象面積	52.2ha	70.0ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成 （基幹）	交付対象面積	0ha	1.2ha
9	そば	そば担い手助成	交付対象面積	1.2ha	2.3ha
10	ソルガム・れんげ・ひまわり・ヘアリーベッチ	地力増進作物助成（基幹）	交付対象面積	0ha	2.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:宗像地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	高収益作物担い手助成(基幹)	1	9,000	別紙のとおり(個票1別表)	担い手農家等
2	畑作物担い手助成(二毛作)	2	2,000	小麦	担い手農家、主食用米または戦略作物を基幹作物とする等
3	麦二毛作助成(二毛作)	2	6,000	麦	主食用米または戦略作物を基幹作物とする等
4	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	13,000	飼料作物	主食用米または戦略作物を基幹作物とする等
5	新規需要米取組助成(基幹)	1	12,000	米粉用米、飼料用米	多収性品種での取組等
6	WCS耕畜連携助成(基幹)(耕畜連携)	3	8,000	WCS	WCS用稲の供給を受けた家畜の排せつ物由来の堆肥を、WCS用稲を作付した水田に施用すること
7	加工用米取組助成(基幹)	1	15,000	加工用米	加工用米を作付けし、集荷業者と契約を行い出荷を行う等
8	新市場開拓用米取組拡大助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	米の加工業者及び輸出先との契約等
9	そば担い手助成	1	20,000	そば	担い手農家等
10	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物 (基幹のみ:ソルガム、レンゲ、ひまわり、ヘアリーベッチ)	地力増進を目的に対象作物を作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。